

# 岐路に立つ日本の皇室

元衆議院議員 大前 繁雄

## 一、韓国、ネパール・ブータンを旅して

今年の四月下旬から、五月半ばまでひよんなことから、韓国、ネパール・ブータンを旅する機会を得た。途中一週間のゴールデンウィークを自宅で過したとはいえ、半月近い強行軍の海外旅行は、後期高齢者の仲間入りをした私にとって大変キツイものであったが、一方、得たことも多く有意義な旅であった。

### 歴史の深い国 韓国

韓国へは四月二十六日から四月二十九日まで三泊四日の日程で、一般募集のバックツアーに一人で参加した。ツアーの目玉は海割れの町で有名な珍島チンドであったが、私は古代日本と姉妹のような関係にあった百済の首都扶余プヨ、それに好きな韓ドラ「イサン」で有名になった李氏朝鮮二十二世王 正祖チョンジョの築造した世界文化遺産水原華城スオンファ、それに朝鮮王朝時代の支配階級両班ヤンバンの典型的な居宅が残されている潭陽タンミョン等、古い歴史遺産に魅かれての参加であった。それらの歴史遺産を見て歩いて、改めて思ったのは、やはり韓国というのは歴史の深い国であるということである。

これもたまたまであるが、昨年秋に会社時代の同期会で台湾を訪ねたのであるが、台湾にはこういった古い歴史遺産はほとんどなかったことを思い出す。

よく「親日の台湾」、「反日の韓国」という言葉が対比して語られるが、私はこれまでその理由の多くを植民地時代の日本の統治方法や統治に当った人材のちがいにあると考えてきた。しかし、今回の韓国旅行で分かったのは、両国の歴史的、地理的差異の大きさである。

同じ日本の統治下に組み入れられた台湾と韓国であるが、数十の原住民部族に分れて、長らく国家なしで過してきた台湾の人達にとって、日本は有史以来はじめて正式の「国民」として優れた行政の恩恵を与えてくれた国である。それに対して、韓半島の人々は把えようによっては日本より古い時代から色々な国家を形成し、「国民」として長い歴史経験を有している。そのような古い歴史のある国を併合し、統治していくのに大変な困難が伴ったということが、今日までの韓国の「反日」につながっているのではないか、というのが今回の韓国旅行で実感した点である。

### 3 Kの国ネパール

ネパール・ブータンへは五月七日から十五日まで、ネパールで孤児など貧窮子女の支援活動を行っている

「摩耶<sup>マヤ</sup>基金」の訪問団五名の一員として参加した。

ネパールとブータンはともにインドとチベットに隣接する近い地域にありながら、一方は王政が最近廃絶された国として、一方は安定した立憲君主国として知られる対象的な存在なので、以前からぜひ訪ねてみたいと思っていた。

関空を深夜に発ってシンガポールを経由、日本と三時間十五分という半端な時差で翌日の正午、ネパールの首都カトマンズに到着。最初に驚かされたのは空気があまりにも汚いことであった。出発前、旅行社からもらった案内書に必携品として「マスク」と記載されていたのをけげんに思ったのだが、その理由が現地に着いてはじめて分かった。道路の舗装が十分でないため砂ぼこりがひどく、マスクなしでは街を歩けないほどのなのである。

空気が汚いだけでなくヒンドゥー教の国特有の牛や犬などが路上をウロウロと歩き回り、それらの糞尿で街中に悪臭が漂っている。さらに物凄い数の自動車が猛烈なスピードで信号機のない路上を走り回るので、うかうかと道路の横断など出来ず、危険極まりない。いくなれば「汚い」「臭い」「危険」がみごとに揃った3Kの国というのが、私のネパール入国の第一印象で、内心、「これはひどい国に来てしまった」というの

が率直な感想であった。

しかしあとでネパールの現地ガイドに聞いたところでは、ネパールも以前はこんなひどい国ではなかったとのこと。エベレストをはじめ世界最高峰のヒマラヤ山脈を背後にかかえ、ひしめく世界文化遺産が世界から多数の登山者や観光客を呼び込む個性豊かな国だったそうである。それが今日のような混とん状態に陥ったのは、一口に言って政治の混乱にあるといわれている。

よく知られているようにネパールは、今から九年前の二〇〇八年に王政が廃止され、共和制に移行した。その原因は二〇〇一年のネパール王族殺害事件により、それまで国民の信望厚かったビレンドラ国王が殺害され、その犯人と目される弟のギャネンドラが王位についたことにある。ギャネンドラ新国王は議会や国民との折り合いが悪く、その後継予定の皇太子の悪評とも相まって、遂に王政廃絶に至るのである。

しかし王政を廃して共和制に移行したものの、その後の政治は混乱を極め、さらにその上に二〇一五年の大地震の発災が重なって手のつけようがないというのが、今日のネパールの実情である。とりわけ首都のカトマンズでは地方からの人口流入が年々激しさを増し、十年前数十万だったカトマンズの人口は今や数百万に

ふくれ上がっているとのことで、その人口増加にインフラが追いつかず、無政府状態のような体をなしているのである。

### 3 S の国 ブータン

ネパールでうんざりするような一昼夜を過したあと、私達は翌日朝一番の飛行機でブータンに向けて出発した。飛行高度と変わらない高さにヒマラヤ山脈を西に見ながらの空の旅は実に快適であった。さらにパロの空港に降り立った時の感激も忘れられない。飛行機で約一時間くらいの距離なのに、ネパールとは全く違って空気がさわやかで美味しいのである。

パロの空港から首都ティンプーへの自動車の旅も本当にすばらしい。美しい山や川の自然に囲まれながら走る道路沿いに点在する住居群は、まるでおとぎの国のようなであった。また、山や街のどこに行っても目にする美しい仏教寺院や、若い僧の集団、あるいは老若男女すべての人が身につけている民族衣装は清潔かつ個性的で、神聖そのものであった。

よく知られているように、ブータンは先代国王から現国王を通じて、民度をはかる基準に日本など先進国が使うGNPやGDPといった経済指標ではなく、GNH（国民総幸福量、いわゆる幸せの指標）という概念を採用し、「世界一幸せな国ブータン」を目指してい

る。実をいうと現地を訪れるまで、私はこのGNHについて、貧しさのいいわけに使っているのではないか、という疑念を抱いていた。ところが実際にブータンを訪ねて見て、そのような疑念が完全に間違っているということを思い知らされたのである。

衣も食も住も豊かで先進国に決してヒケをとらず、人々は子どもから老人までみんな本当に幸せそうであった。そこで私がブータンに付けたネーミングが「3Sの国」である。自然も人々も皆さわやかで宗教的聖の満ち溢れた幸せの国、という意である。

## 二、かけがえのない皇室の価値

先の韓国旅行のところで記したように、私は韓国ドラマ、いわゆる韓ドラマのファンである。そう言うとき、まさかと思われる方も多いと思うが、韓ドラといっても「ヨンさま」ブームをきっかけに日本の中高年婦人をとりこにした現代物ではない。そういった類の韓ドラマは以前から余り興味はなく、私が見るのはもっぱら時代劇である。

### 韓ドラマの人気時代劇は王室もの

私が韓ドラマの時代劇を見るようになったのは、イザベラ・バードの「朝鮮奥地紀行」（朴尚得訳）という本に出会ってからである。バードは英国の女性旅行家、

写真作家として有名であるが、本来の職務はイギリス国教会のハイレベルの伝道者である。日本にも明治十年代初めに来ており、そのことは有名な彼女の日本旅行記「日本奥地紀行」という書物に詳しい。

韓国には一八九〇年代半ば、丁度日清戦争前後に来訪、その時の旅行記がこの「朝鮮奥地紀行」である。

この書物を読むと、当時の李氏朝鮮末期の社会が写真付きで克明に描写されているのであるが、その実態は訳者の朴尚得パクサントク氏が同国人として情けなくて、何度も翻訳を止めようと思った、とあとがきに記しておられるほど、貧しい国情が記述されている。

ところが、そのような極貧の朝鮮で唯一輝きを放っていたのが王室である。さきほどバードが高い地位のキリスト教伝道者であったと記したが、英国の外交官コジョン以上の特権を有して、当時の国王高宗やその妃閔妃ミンピに何度も拝謁の機会を得ていた。そしてその行幸等の儀式を「後世に遺すべき貴重な文化遺産」と高く評価したのである。

そういったバードの記述に触発されて、韓ドラの時代劇を見るようになったのであるが、驚いたことに、韓ドラの人気時代劇はほとんどが王室ものなのである。実際の韓ドラに出てくる人物の服装や巷の景色はずい分脚色されて、バードの撮影した当時の朝鮮の写真と

大きな隔たりがあるが、どの作品も王室が主な舞台として展開されているのが、共通した特徴である。

一般に韓国の反日の理由として挙げられているのは、バードも述べている秀吉の二度にわたる侵攻や、併合による苛酷な植民地支配とされているが、私は一九一〇年の日韓併合によって王室を奪われたことの怨恨もその一つではないかと思っている。

### 世界に稀有な日本の皇室

李氏朝鮮は西暦一三九二年から一九一〇年まで五八年続いたのであるが、世界の王朝の中でも極めて長い部類に属する。イギリス・ハノーバー朝、ロシア・ロマノフ王朝、中国の唐や明、清等、大体三〇〇年程度であるから、実態はともかくとして五〇〇年以上続いた朝鮮王朝に対する韓国国民の愛着が今なお強いということがよく分るのである。

ところが、わが国皇室の長さはその比ではない。日本書紀を画期的な新解釈で究明された金森信勝氏の労作「よみがえった原日本書紀」(二〇一三年和泉書院)によれば、神武東征の開始は丁度西暦元年に比定されるのであるが、実年数で二〇〇〇年を超えることだけは間違いない。さらに日本書紀に準拠して作られた皇紀では、本年は二六七七年に及ぶのである。ただこの皇紀については初代神武天皇から十六代仁徳天



皇まで、年齢や在位期間が異常に長く引き延ばされて  
いるため、デタラメであるといわれ、とくに戦後は無  
視される傾向にあるが、私は決してデタラメであると  
は思っていない。

なるほど日本書紀によれば、大きな数字だけ拾って  
も初代神武天皇一二七歳在位七五年、六代考安天皇一  
三七歳在位一〇一年、第十一代垂仁天皇一三九歳在位  
九九年、第十六代仁徳天皇一四三歳在位八六年とされ  
ているのであるが、近年の研究で、昔は今と違って二  
倍暦即ち六カ月を一年と数えていたことが明らかにさ  
れつつある。神社によく参られる方ならご存知と思っ  
たが、神道の行事では一年に二回、大祓おほらいという大きな式典  
が行われる。六月三十日の夏越なごしの大祓、十二月三十一日の  
大晦日みそかの大祓であるが、これは古代の二倍暦の名残である  
と考えられるのである。

### 皇室の存続が危機に

いずれにしても、日本のような先進国で皇位が実年  
数で二〇〇〇年以上一度も途切れることなく連続とし  
て続いてきたことは、奇跡的なことであり、世界に誇  
るべき国柄といえよう。

ところがその世界に稀有な日本の皇室の存続が、今、  
危機に瀕している。

その危機の理由は、現皇室典範第一章第一条にある。

皇室典範第一条には「皇位は、皇統に属する男系の男子がこれを継承する」となっているが、現在の皇室で継承順位第三位の悠仁さまが将来ご結婚されて、男子をもうけられなかったら、皇室は断絶するのである。

### 三、陛下ビデオメッセージの持つ意味

昨年八月八日、異例の形で今上陛下はNHKテレビを通じて、ビデオメッセージを発表された。陛下が憲法第四条の「国政に関する権能を有しない」という条文に抵触するかも知れないという懸念を承知の上で、あのような行動に出られたのは、余程のご覚悟がおありだったので、と推察される。おそらく、これまでに宮内庁長官等を通じて、官邸と話して来られたのに官邸が取り合わなかったのであろう。

#### 陛下の二つのお訴え

陛下はあのビデオメッセージの中で二つのことをお訴えになられた。

一つは、よく知られている通り、高齢譲位である。「社会の高齢化が進む中、天皇もまた高齢になった場合、どのような在り方が望ましいか」と問題提起され、高齢譲位の必要性について縷縷述べておられる。

そしてもう一つ、末尾に「象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに

念じ」と述べられ、皇位の安定的継承の願いを、つけ加えられたのである。

陛下のお言葉が、ご自身一代に限ったの退位を願うてのはずがないことは、誰の目にも明らかと推測されるので、この高齢譲位を切り口に、いくら求めてもらちのあかない皇位の安定的継承の問題の解決、即ち皇室典範の改正を暗に求められた、というのが真相ではなからうか。

#### これまでの皇室典範改正の議論

陛下のみならず、皇位の安定的継承について国民の多くが抱く懸念について、これまで政治が全く手をこまねいていたわけではない。

皇室典範改正の議論はこれまで二回行われたが残念ながら、いずれも不首尾に終わった。

一度目は平成十八年、小泉内閣の時、女性・女系天皇の容認について議論されたが、秋篠宮妃紀子さまのご懐妊で立ち消えになってしまった。

二度目は平成二十四年、民主党の野田内閣の時、女性宮家の創設について提議がなされたが、この時も政権交代で中断され、強硬な男系男子派の自民党安倍政権の誕生で、議論は完全に排除されたのである。

#### 四、退位特法案の成立と付帯決議

そして今年の六月、天皇陛下の退位を実現する特例法案、いわゆる退位特例法案が、衆参両院を通過し成立した。これにより今上陛下がビデオメッセージでお訴えになられた「高齢譲位」の趣旨は、一応充たされることになったが、問題は陛下が強いご懸念を示されているもう一つの課題「皇位の安定的継承」である。

今回成立した法案の付帯決議で、「女性宮家などについて先延ばしできない重要な課題の検討を政府に求める」と明記されたが、安倍首相はじめ政府官邸の問題に対する消極的姿勢が随処で垣間見られると感じるのは、私一人ではあるまい。

女性宮家創設が将来の女系天皇容認につながるという警戒感から、この問題を議論したくないという保守派の心理は理解できないではないが、そういった姿勢は結果的に「男系男子の伝統を守る」という自分達の主張の実現にフタをしてしまう、ということも忘れてはならない。なぜなら保守派の「男系男子継承のために旧宮家の皇族復帰を」という主張も、早急に皇室典範を改正しなければ絶対に実現しないからである。

戦後、GHQにより臣籍降下を強制された旧十一宮家も、七十年経って今や、悠仁さま世代以降の男系男子が居られるファミリーは二、三家しかないといわれている。近年、女性皇族の減少ばかりが取り上げられ

るが、旧宮家の男系男子の減少も深刻であり、待ったなしの状況なのである。

私はかねてよりこの問題について、ずっと警鐘を鳴らし続けてきたところであるが、このたびの退位特例法案の成立を機にもう一度これまでの経緯を明らかにし、諸兄のご参考に資したいと思う。

## 五、なぜ皇室典範改正が難しいのか

先ほども少しふれたが、平成十八年小泉内閣当時、この皇位の安定的継承という課題を解決するために、首相の諮問機関として有識者会議が設置され、女性、女系天皇の容認という立場から報告書が答申された。それを受けて自民党でもこの問題を議論するため、党の内閣部会で「皇室典範に関する有識者会議報告書勉強会」が計九回開催された。

当時、二期目の自民党衆議院議員だった私もすべての会合に出席し積極的に発言したのであるが、男系派、女系（容認）派入り乱れて連日、激しい議論が展開されたのを記憶している。結局この時は、秋篠宮妃紀子さまのご懐妊という慶事があり、議論が急速に沈静化してしまっただけなのは周知の通りである。

ただこの勉強会を閉じるに当って、平成十八年六月、「皇位継承制度の在り方に関する議論の中間的な整理」

という文書をまとめることになった。男系派の代表として下村博文議員、女系容認派の代表として私大前繁雄が文案の調整、相違点・一致点の確認に当り、最後に署名した。今、その文書を改めて読み返してみると、両派ことごとく意見の対立する中で、唯一、一致した点がある。それは、「今後、安定的な皇位継承を維持していくためには、皇位の継承や皇族の範囲に関する制度の早急な見直しが必要である」という一項であった。即ち、皇室典範の改正を急がねばならない、ということである。

しかるにそれ以後、自民党内で典範改正に向けた動きが一切見られなかったのは、まことに残念なことであった。昨年八月八日の陛下の「お言葉」を受けて、やっと政府も重い腰を上げたのであるが、なぜこの問題に対する安倍首相や保守派（男系派）の人達の姿勢は消極的なのであろうか。その理由は一にかかって、保守派の主張する「旧宮家の皇族復帰」が現下の国民に受け入れられる可能性がほとんど無い、という点にある。これまで新聞、テレビ、政府機関などの世論調査で、旧宮家の皇族復帰に賛成する国民はせいぜい二〇％程度で、この数字は当分の間、変化はないと推測されるからである。

## 女性宮家の創設は旧宮家復帰のチャンス

逆説的に聞こえるかも知れないが、私は旧宮家の復帰による男系維持を主張される方にとって、今回の法案の付帯決議に「女性宮家の創設等」という文言が明記されたのは、千載一遇のチャンスではないかと考えている。

というのは、女性宮家の創設というのは、男系派の方がよくいわれる男系継承に「万策尽きた」時のセフトイネットの準備策であると同時に、皇族減少対策の一つであるという側面も有しているからである。であるならば同時に、旧宮家の復帰ということを皇族減少対策の一つという形でセットで提案すれば、国民や野党の支持も得られやすいのではないか、というのが私の考えである。

現在安倍首相は憲法改正に政治生命をかけておられるようであるが、憲法改正は衆参両院で三分の二以上の賛成を得て発議を行った上、さらに国民投票で五〇%以上の支持を得なければならぬ。これは「一強内閣」といわれる安倍内閣でも、至難のワザである。

しかし皇室典範の改正は、国会の衆参両院で過半数を得るだけで実現できるのである。現在の両院与野党の議員構成から考えて、安倍首相にとってそれほど困難なテーマではないであろう。

## 六、一刻も早い典範改正法案の上程を

先にも述べた通り、戦後七〇年の年月を経て十一あった旧宮家も、廃絶や男系の断絶で、悠仁さま世代以降の男系男子は二、三家数名しか居られないといわれている。それらの中でも皇族にふさわしく、且つ復帰に賛成して頂ける御方は、極めて限られるということはいうまでもない。

今回の退位特例法では、この問題の検討は三年以内とされる法施行後取り組むことになっているが、そんな悠長なことをいっておられる場合ではないというのは誰の目にも明らかである。

安倍首相は、法案が成立した只今から直ちに、「女性宮家創設と旧宮家の皇籍復帰」を主旨とする皇室典範改正法案の作成に取りかかるべきと考えるが、如何であらうか。

以上の拙稿は今年の五月二十九日、兵庫県議会議員をつとめる娘大前はるよの後援会「はるかぜの集い」で講演した際の草稿に一部加筆、修正したものである。